

# みんなの言義会だよ

題字：鮫川小学校

5年 関根 みお心桜さん

## 12月定例会

### 稲作農家げんき回復 支援事業など可決!

12月定例議会	3
議案調査	4
一般質問に6議員登壇	5~11
村民の広場	12



# 村民主体の村づくりをめざして

鮫川村議会議長

星 一 彌



新年明けましておめでとうございます。

議会を代表し新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日ごろより、村政発展のために議会に対しご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は一昨年と変わり本村をはじめ、県内での豪雨災害や地震による被害もない一年でもあった一方、7月豪雨による九州地方および中部地方を中心に甚大な被害に遭われました各地の皆様にお見舞いを申し上げます。

一方では昨年発生した新型コロナウイルスが、新年を迎えた今日世界的に感染拡大しており、本県に

おいても各市町村にて新型コロナウイルスが確認されている現状にあります。

皆様おひとりおひとりが新型コロナウイルスに対するマニアルを厳守し感染拡大防止に努めて頂きたいと願っております。

議会人としてこれからも新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、最大限の努力を傾注し村民の付託に努めて参ります。

さて、私が議長として議員一人ひとりの意を尊重し、活力ある村づくりに努めて参りましたが、一歩ずつではあります、確かな一歩と自負しております。

昨今、少子高齢化、議員のなり手不足が深刻化など課題は山積しております。議会の役割は、予算案などの議決のみではなく、

行政へのけん制や監視、施策を提案しながらも、同時に議員自らが条例案を立案するなど、村民の皆様の声を行政に反映させなければなりません。

村民の代表である村議会といたしましては、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、村づくりの主役は村民の皆様であることを第一に、住んでよかったと思える村づくりの実現に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えております。

結びになります、村民の皆様にとって実り多き一年でありますようご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

# 12月定例議会

# 農家の営農継続を支援する

## 12月定例会のあらまし



関根政雄 村長

12月定例会が12月8日から10日までの3日間の会期で開催されました。

第1日目に、一般質問を行い6名の議員が登壇し、令和3年度の施政方針と予算編成や、災害時の対処、コロナ禍により被害が大きい農業・農家への支援策、森林資源を活用した産業起しなどを取り上げ、村政をたどりました。

また、専決処分の承認1件、財産の取得(追認)1議案を原案どおり可決し、鮫川村区長等設置条例の一部を改正する条例など4件や、令和2年度補正予算8件、工事請負契約の変更1件の提案理由の説明がありました。第2日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同議案調査を開き、議案を審議しました。

最終日に、審議した条例、補正予算、工事請負契約の変更を含む13議案を原案のとおり可決しました。

### 12月議会定例会補正予算の主な事業(一般会計)

歳入	
○地方交付税	7704万円追加
○国庫支出金	
民生費国庫負担金	298万円減額
総務費国庫補助金	389万円減額
○県支出金	
民生費県負担金	112万円追加
○繰入金	
森林環境譲与税基金繰入金	275万円追加
主食用米価下落対策基金繰入金	1000万円追加
○諸収入金	
雑入	207万円追加

歳出	
○積立金	
財政調整基金積立	5120万円追加
ふるさとづくり基金積立	40万円追加
○民生費	
日本赤十字救済車購入費	216万円追加
身体障害者更生医療給付費	450万円追加
○環境衛生費	
簡易水道事業特別会計繰出金	258万円追加
○農林水産業費	
農業継続支援事業	600万円追加
稲作農家げんき回復支援事業	2000万円追加
農産物被害防止対策事業	47万円追加
森林計測解析業務	275万円追加
○消防費	
費用弁償(ポンプ操法大会中止)	152万円減額
防災無線修繕料	34万円追加
○教育費	
スクールバス運転業務委託料	286万円追加
工事請負費(空調設備設置工事・施設改修工事)	235万円減額
中学校教師用教科書、指導書購入費	249万円追加
太陽光発電設備修繕工事	81万円追加
青少年広場施設補修工事	51万円追加

### 12月議会定例会補正予算の状況

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	8719万円増	41億3864万円	
特別会計	国保(事業勘定)	53万円増	4億3351万円
	国保(直診勘定)	0	7441万円
	簡易水道事業	258万円増	1億3552万円
	村営バス事業	0	1108万円
	介護保険	274万円増	4億9611万円
	学校給食	103万円増	1億884万円
	後期高齢者	21万円減	3997万円
	合計	9428万円増	54億3808万円

### 専決処分

#### ◆職員給与に関する条例の一部改正

令和2年10月に福島県人事委員会から発表された職員の期末手当及び勤勉手当に関する報告及び勧告に基づき、令和2年12月期における一般職及び再任用職員の期末手当について、支給割合を0.05ポイント引き下げるもの。

#### 条例の一部を改正しました

#### ◎鮫川村区長等条例の一部を改正する条例

これまで非常勤職員の身分により任用されてきた区長、副区長、行政連絡員について、地方公務員法及び地方自治法の改正により、新たな制度での身分の見直し、特別職非常勤職員として任用するため改正するもの。

#### ◎諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

租税特別措置法及び地方税法により、延滞金における「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改まり、延滞金の割合が0%となることのないように、割合が年0.1%未満の割合であるときは、年0.1%とすることとされたことを受け、諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例を改正するもの。

#### ◎鮫川村民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税額に係る所得の基準等について、地方税法施行令の一部を改正する政令による基礎控除相当分の基準額43万円に引き上げる等の改正及び土地基本法の一部を改正する法律の改正による長期譲渡所得に係る国民健康保険税の特例の創設に伴い、条例の改正を行うもの。

#### ◎鮫川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことにより、令和3年1月1日以後の期間に対応する後期高齢者医療保険料の延滞金及び還付加算金に関して改正を行うもの。



# 提出議案の 説明を求める



事業内容の説明を担当課に求めた合同議案調査

**稲作農家げんき回復支援事業に  
2000万円**  
提出された令和2年度一般会計及び特別  
会計補正予算を、総務文教・産業厚生両常任  
委員会にて議案調査しました。

## 産業厚生 常任委員会

**問** 稲作農家げんき回復支援事業  
2000万円は

**答** 主食米を生産する農家への支援金

**問** 身体障害者更生医療給  
付費450万円は

**問** 森林計測解析業務  
275万円は

**答** ラジコンでの試験解析  
計測

**問** 営農継続支援事業  
600万円は

**問** 備品購入費215万  
円は

**答** 日本赤十字救援車の  
購入

## 総務文教 常任委員会

**問** 鮫川村区長等設置条例の一部  
を改正する条例は

**答** 特別職非常勤職員とするため

**問** 施設改修工事△215  
万円は

**問** 運転業務委託費285  
万円は

**答** 冷房のみエアコンに仕様  
変更

**答** スクールバス運転業務  
の委託費

**問** 運営費負担金66万円は

**答** 給食センター運営費の  
古殿町負担金



需要の落ち込みで米価が下落する水稻



営農意欲を後押しする機械設備の助成



田畑の鳥獣被害防止に有効な電気柵

# 議員6人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



P 6

## 北條 利雄

- 施政方針と予算編成
- 財務書類の利活用
- 条例制定と改正



P 9

## 関根 浩治

- 被害米対策



P 7

## 森 隆之

- 補助金支援
- 給食費の公会計化



P10

## 関根 英也

- 農業支援



P 8

## 宗田 雅之

- 災害対応
- 環境整備



P11

## 前田 武久

- 施設維持管理
- 林業支援

### 議事の進行



星 一彌 議長

一般質問は、議員の日常活動を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

### 出席議員



前田 雅秀 議員



堀川 照夫 議員



遠藤 貴人 議員





北條 利雄 議員

問

# 令和3年度の施政方針と 予算編成を問う

答

# 経営健全化と財政規律の 強化に取り組む

質問

連続する災害や感染症は、財政に大きな影響を与えており、これまで以上に予算編成対応が厳しいと予想される。健全な財政運営に向けた取り組み、質の高い行政サービスを継続的、安定的に提供する観点から、中長期的な視点の下、複数年度を見据えた対応も必要である。歳出削減路線の堅持や地方再生の施策の重視など、多くの課題が山積みしている。令和3年度予算編成の基本方針と主要な施策、歳入歳出見込みと今後の財政見通し、経営健全化と財政規律の強化を問う。

答弁(村長)

本村の財政は、財政構造の弾力を示す経常収支比率の硬直が進んでおり、財源不足の状況は解消できていない。災害や感染症などによる地域経済の影響が大きくなり、地方税収入が相当程度削減する。各事業の実施は、財源の確保と同時に経費削減も必要であり、不要不急な支出は避け、例年実



厳しい財政状況の中、進む令和3年度予算編成作業

施の事業であっても、ゼロベースから見直す点検を強化する。本村の経営健全化と財政規律の強化に取り組む。

問  
財務書類の利活用を問う

答  
村政運営に有効的な活用を引き続き進める

質問

財務書類などは、資産管理、予算編成、行政評価などに積極的な利活用が重要。全体の財政指標の分析や適切な資産管理の視点、事業別・施設別の組織横断的な収益性、採算性、成長性を分析する視点が重要。利活用は、財政運営に係る様々な場面での検討材料である。課題解決の流れ、課題の抽出と要因分析、課題への対応策の検討と実施、課題の解決などで、地方公会計からの情報を利活用すべき。具体的な利活用を問う。

答弁(村長)

財政処理の利活用は、外部向け、内部向けに区分。外部向けは、必要な説明や分析を加え、分かりやすく公表し、説明責任を履行する観点の取り組み。内部向けは、財政指標の設定、適切な資産管理、セグメント分析、施設建設の検討や行政とコスト等の評価に活用。明確な財政分析が可能になる。村政運営への有効的な活用法は、引き続きしっかりと検討する。

問  
選挙公営等の条例制定と改正を問う

答  
経済状況、財政状況を踏まえ検討する

質問

公職選挙法の一部が改正され、町村長選挙及び町村議会議員選挙における選挙公営が拡大された。議員のなり手不足が改めて浮き彫りになり、少子高齢化や地域社会の弱体化に

答弁(村長)

公選法の改正による公営化の条例制定を検討している。公費負担経費の実態、実状の調査等を踏まえた制度設計とし、令和3年度の議会に上程する。特別職給と並びに議員報酬や定数削減は、その経過などから、その役割は十分に果たしている。見直し時期にあることも認識している。優先すべき課題に率先対応し、理解が得られる社会と経済状況、財政状況を踏まえた上で検討を行う。



森 隆之議員

## 問 子供たちへ一律の補助金支援をするべき

## 答 公平・公正な補助をしていく

### 質問

本村の小・中・高の児童・生徒に支出している補助金について、入学祝金や通学支援金、修学旅行補助事業、能力検定受験促進事業など、様々な補助をしているが、この補助金は各学校に対してなのか、それとも個人に対してのものなのか問う。

### 答弁(村長)

子育て応援祝金は、小・中学校の新1年生とその保護者がともに入學する日の1年以上前から本村に登録し、現に居住していることが必要。金額は、小・中学校ともに5万円支給している。次に通学支援金は、修明



将来、村を担う子供たちのために公平な補助を!!

高校鮫川校に通学する生徒に対する支援と、鮫川村に住んでいる生徒が高等学校等に在学している場合に支援するものと、2種類の支援を行っている。村外から鮫川高へ通学には月額9000円、村内に在住の高校生に対しては月額1万円を交付している。修学旅行に対する助成もある。これは村内の小学校及び中学校が実施する修学旅行に参加する児童・生徒に補助金を交付するものである。補助額は、旅行する地方によつて違うが、5000円から2万円としている。また、能力検定受験に関わる検定料の助成。この事業は英語検定、漢字検定、数学検定を受験する際に、検定料の8割を助成する。鮫川小・中学校の児童・生徒の保護者に交付するもの。修学旅行の助成と同様に、学校長が受験者を取りまとめ、その都度、交付申請及び助成金の受領をしている。

### 再質問

現在、多様化の時代と

同時に、昔なら近くの小学校、中学校に通うのが当然だったが、近くの私立中学校、何らかの事情で他の中学校に通っている子供たちがいるのが現状。その子供たちは村に住んでいるのが実状。村としては、子供たち一人一人に補助するのが、公平な住民サービスではないのか。

### 答弁(村長)

現在のところ、本村でも他町の中学校に様々な事情により通っている子供が6名いる。また、逆に引越してしまつたけれど、子供の就学を本村の小・中学校にという子供たちが5名いる。修学旅行の助成とか、検定料の8割負担というものがどの程度になつているのかというのは、実際、他町村から村に通学している子たちは学校取りまとめで支援を講じているが、村から出た中学校に通学している子供たちの支援はないのが実態であることが判明した。村民であつて、そして村の将来を担

### 問 村は給食費の公会計化は行っているのか

集金や督促は学校長が行っているため公会計化にはなっていない

### 質問

給食を提供している公立学校を設置する全国の教育委員会のうち、給食費を地方自治体の会計に組入れ、教員の徴収・管理の負担を減らす公会計化は、働き方改革の方策で、文科省は「給食費の管理は教員本来の仕事ではない」と指摘し全国の教育委員会に公会計化を求める通知を出している。鮫川村の考えを問う。

### 答弁(教育長)

小中学校の学校給食の公会計化は、教職員の負担軽減等の観点から、公会計制度を採用するとともに、徴収・管理を学校ではなくて、村が自らの業務として行うように要請されている。そもそも公会計化とは、1つ目に公の会計制度を導入していること。2つ目に学校給食費の徴収・管理を地方公共団体自らの業務としていること。この両方を満たしているものとしている。本村においては、現在、公の会計制度となる学校給食センター特別会計を設置しているが、給食費の徴収・管理については、村ではなくて学校長が行つており、未納者への督促なども学校が行っている。公会計化は実施していないということになる。また、今後の公会計化の予定につきましては、導入経費、あるいは運用経費が高額であり、様々な状況から実施を予定していないと回答していく。





宗田 雅之 議員

## 問 災害時の対応を問う

## 答 地域の確認など、指導していく

### 質問

異常気象に伴う河川の氾濫や土砂災害時の対応、また新型コロナウイルス感染症患者が増加する中、これらの対応に配慮した、避難所開設、運営訓練、連絡網の徹底は大変重要、現下の状況を踏まえての対応策を伺う。

### 答弁(村長)

有事の際に村民が早急に安全に避難出来る様に防災ハザードマップを作成しており、迅速に組織的に災害対応に取り組む為に、災害対策現地警備組織を立ち上げ、2回に渡り協議している所である。

避難所開設運営については、コロナ臨時交付金事業により、避難所機能を高めているが、開設する上での本格的な協議を本年より始めた。また新型コロナウイルス感染症等を踏まえた開設運営方針を追記し、感染症対策の徹底を明文化した。今後とも災害時の弱者支援を含めた対応を各種団体と連携

し危機管理対策に向けて取り組んでいく。

### 再質問

災害時の一分一秒は大変なものがある。一部の住民から、地域に割振られている村職員、民生員などが地域の実状を把握しているのか、疑問の声を聞く。事に当たつての居場所の熟知は大切であるが現状は。

### 答弁(村長)

地域の場所、実状を知らない、災害時には役に立たない。指導を徹底していきたい。

問 環境整備について伺う

答 必要に応じた修繕、維持管理に取り組む

### 質問

村所有の老朽化した建物(旧母子センター)など、今後どの様に対処していくのか伺う。

### 答弁(総務課長)

旧母子センター内には各種資材、震災後に住民からご寄付いただいた毛布などが入っている。また各担当課で管理している資材置場においては、各担当課の責任のもと適切に管理している。

### 再質問

旧診療所の隣にある倉庫の現状、以前雨漏りのため、旧保育所に書庫を建てた経緯があるが、また官沢入口近くにある村の資材置場、囲い塀が倒れていた、以前は施設がしてあったが、今はない、子供

達が入ったら大変危険ではないか。

### 答弁(村長)

現状の路線は何度も通っている。U字溝など、村民が利用したい時に提供できる二次製品が置いてある。入口は封

がされているようだが、決まらないうちにと認識している。

### 答弁(総務課長)

倉庫は、雨漏りの影響を受けない範囲で利用している。



問われる管理の現況





関根 浩治 議員

## 問 水稻病虫害発生玄米被害 軽減対策を問う

## 答 村機械等施設設備助成制度活用を

質問

我が村の、基幹産業である稲作について、天候不順の中での稲の生育であったが、今年度は、例年になく水稲へのカメムシ被害による

規格外米の発生が多く、出荷検査の障害になっており、被害米の除去をしないと、等級外という現状にある。折からの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

水稻籾調整作業色選選別機セット風景

外食店舗等での、営業自粛で米需要の落ち込みにより、米価は前年より大幅に下落し、選別をしないと出荷出来ない状況にあり、新たに選別機の使用代金や運搬費等で、2000円から25000円の一俵当たりの再支出となり、一俵や二俵米としての再検査買入れとなるような現況で、被害米発生防止策は、出穂期以降の防除で、農業従事者の高齢化に伴い防除作業が難しく、次年度以降村内での被害拡大が懸念される。被害米除去作業機（色選選別機）を籾摺機とのセットで設置すると、効率的除去が実施できるが、選別機は高額であり、次年度の、水田作付耕作維持のために、助成すべき。

答弁(村長)

本村における斑点米カメムシ被害発生は、平年より高い状況で、早生系品種に多くみられ、耕作放棄地や、WCS、飼料米作付増加等で、カメムシ防除が行われずに被害拡大していると思われる。国・県における主食用米に対する助成制度がなく、村の財源にも余裕なく、本定例会の補正予算に計上した、意欲のある農家等への機械施設整備等助成制度の、活用を検討したい。

再質問

今年度は、様々な悪条件が重なって被害の拡大になったと思うが、今年産米の過剰により、全国的な次年度産水稲作付緩和対策が見直され、来年度の食用米作付け目標目安面積が199haと報道されており、村内景観保全と美田を守るため、調整組合等への助成をすべき。

答弁(村長)

米の価格下落、一反歩一俵半収量減収とさらに、カメムシ被害米の発生と三重苦。来年度の耕作意欲維持と、里山を守る、耕作放棄地をこれ以上増やさないために、村独自の施策として、今回補正予算に計上し二件の支援事業を実施するが、担い手や、スマート農業等に対し、国県村等の支援策助成制度があるので、活用を図ってほしい。

次のページは

一般質問

関根英也議員・前田武久議員



関根 英也 議員

問

コロナ禍により被害が大きい、  
農業・農家への支援策を問う

答

主食用米生産農家に限り10a当たり1万円を  
支援、交付金による支援は検討する



拡大が懸念される耕作放棄水田

質問

新型コロナウイルス  
感染拡大防止策として、国や県は国民への  
移動自粛要請による外  
食需要の激減、学校の  
臨時休校(学校給食の  
休止)などを実施した  
結果、農畜産物消費の  
激減により価格が急落  
するなど、農家経営は  
大変厳しい状況にある。  
加えて天候不順による

冷害被害も重なり、農  
家の営農意欲も低下し  
ている。村はこれまで、  
国のコロナ対策臨時交  
付金を財源にした補正  
予算を2回行ってきた  
が、農業・農家支援策  
はほとんど講じられて  
いない。この問題は9  
月定例議会でも指摘し  
ているが、早急に支援  
策を講じるべきではな  
いか。

答弁(村長)

本村では、新型コロナ  
の感染がはじめてか  
ら、1月以降5月まで  
の間に農産物の下落は  
あったものの、農家への  
影響は少なかったため、  
状況を注視していた。  
今度の定例会に農家へ  
の支援策として、主食  
用米生産農家に対し10  
a当たり1万円を交付  
する予算案を計上した。  
財源は、米価下落対策  
基金と一般財源を充て、  
村単独事業として実施  
する。

再質問

村の単独事業として  
の1万円の支援策は評  
価する。ただ、主食用  
米生産について、JAと  
集荷業者、農家を独自  
に調査したが、私の試  
算では米価下落、天候  
不順による減収、カメ  
ムシ被害などで、10a  
当たり4万5千円程度  
の被害になっている。こ  
のような状況の中で、  
来年はコメ作りを止め  
ようかと考えている農  
家が相当数あるよう  
だ。1万円では、農家

の心に届く支援策には  
程遠いのではないかと。  
また、村内には飼料用  
稲作(飼料米、WCS)が  
93ha、加工米が3ha栽  
培されており、これら  
の生産農家にも支援が  
必要ではないか。

答弁(村長)

主食用米に対する1  
万円の支援金では低  
すぎるのではないかと  
いう指摘だが、いろいろ  
検討した結果としての  
額である。米価下落  
基金は将来的な利用の  
ためにも慎重に利用  
したい。

再質問

指摘したのは、国の  
コロナ対策交付金の使  
い方である。この交付  
金は、農林業の振興策  
として、来年も継続し  
て農業を営むために必  
要な経費を支援でき  
るとされている。一方で、  
コロナ対策交付金で、  
一人の受託者に無償で  
5年間の提供する空き  
店舗対策に2700万  
円も使用している実態  
がある。3千万円あれ

答弁(村長)

コロナ感染の終息見  
通しが分からないとい  
う現状であるが、提案  
された農業支援策につ  
いて、今後交付見込み  
の第3次のコロナ対策  
交付金の内容を調査  
し、有効活用を図るべ  
く検討したい。





前田 武久 議員

## 問 ゆうきの郷土(さと)の維持管理は

## 答 手まめ館運営協議会が運営する施設の一つ

### 質問

ゆうきの郷土「堆肥センター」は、本村農業の理想の展望を掲げる施設であるが、反面運営状況は容易でないと思ふが、今後の有効活用と実績状況として、①施設維持管理②バイオディーゼル燃料の取組③堆肥販売実績とモニター状況④太陽光発電状況⑤需要と供給及び採算性⑥運営に関する課題⑦運営内容及び財政状況⑧新ステーションの業務内容について伺う。

### 答弁(村長)

自然に優しい農業、健康と安らぎの構築を目指し、平成22年度23年度から新ステーションを併設し、大学連携試験研究施設も運用してきた。①施設は堆肥の生産八施設、管理は会計年度任用職員2名。他作業補助従事者3名は、手まめ館運営協議会で雇用。車両機械は、使用頻度の高いため修理費が高くなっている。②バイオディーゼル燃料年間1200ℓを生産し、ユニック車と場内使用のローダーに使用。③約1000tの堆肥を生産し販売額は401万9千円、モニターリング結果公表未実施、今後公表する。④太陽光発

### 再質問

電、令和元年度発電量は、13485kWhで、約54万円の収入。⑤ゆうきの郷土の収入800万円、支出660万円(職員1名分)他村職員2名と臨時職員2名の費用を見ると赤字。⑥課題点は、原料堆肥の水分過多、もみ殻や落ち葉確保。⑦財政状況は、手まめ館と一体的運営の財政健全化を進める必要あり。⑧原料買い入れ約180万円新加工販売(ざざり)約360万円、課題は、薪を保管する広大な敷地。

### 再質問

財務状況を尋ねる、会計業務は複式簿記で会計士に依頼されているはずだが、数年経過施設の減価償却費は、圧縮記帳額で試算され決算認定となったと思うが、試算は毎年されているのか。

### 答弁(村長)

経理上は複式簿記だが、人件費は部門ごとに計算、手まめ館の方で計上される部分は、給与台帳を調べていないため分かりません。村で支給している会計年度任用職員は、手まめ館の経理には上がってこない。減価償却目減り面は今把握していない。

### 再質問

モニターングの公表は、開設以来堆肥販売のときから公表することとなっていたが、公表されなかった理由は。

### 答弁(村長)

公表の件を確認したのは、議員指摘により初めて認知し、検査はしていたが、セシウム検出が3件数値は11から14とほぼ不検出のデータが出ている。今後公表する。

### 再質問

安全な堆肥であることをホームページ等で、公表されることを願う。新ステーションエリア拡大につき堆肥施設との併用活用は可能か。

### 答弁(村長)

現時点で薪の原料が足りない、提言されているが、薪ストーブの普及、需要が増せば現在の場所では狭すぎる。需要と供給のバランスを考えながら検討していきたい。

### 質問

「森林資源を活用した産業起こしについて」次世代を担う村民の暮らしを考える心配が募る。就労の場はほとんど村外であり、住民の雇用確保と所得の向上を図ることが急務である。そこで取り組む策として、森林面積76%を有する資源の活用、不動産として利用出来ずに眠っている立木の換金策、現在木材は集成材やチップ材として需要供給が図られている。本村での二次製品加工工場等立ち上げる行政支援策を検討すべきと思ふが如何か。

### 答弁(村長)

本村は東白川郡内を一つの森林計画区とし、奥久慈森林整備の目標を定めている。針葉樹は森林組合や林業事業者等により植林、下刈り、間伐が行われ、広葉樹林は、薪や炭、椎茸の原料として取引がされている。林業は川上から切り出し、川中で加工、川下で販売するが、川上にある本村の実現性は乏しいことから木材加工工場の誘致には慎重を期すと考える。

### 再質問

私は企業誘致の件などいつていない。本村での林業従事者の方々が長年育林された人工林、大変な投資をされて来た資産が二束三文で、自分の代には一銭にもならない、当然管理も出来ず荒廃も進む、災害や林野火災が発生すれば大変な被害が予想される状態である。鮫川では、林業事業所、従事者の数が多いが、高額な設備投資が出来ないことから、その方達への有利な制度資金の運用等について、事業従事者等々に問いかけ、相談や協議を進めるなど、鮫川唯一の眠った資源を生かすべくと思う。需要と供給を図るための薪ストーブの普及、できれば農林事務所、森林管理署との協定を結び、木材施業団地を造るなどの施策を講じるべきと思うが如何か。

### 答弁(村長)

目の前にある物を有効活用すべきとの以前からの提言、真摯に受け止め林家が少しでも収入が得られるような、自然に負荷をかけない薪ストーブの普及など今後検討して、森林資源の有効活用の取り組みを調査検討していきたい。

次のページは

村民の広場



# 村民の広場

～スポーツクラブの紹介～

## 鮫川中学校野球部



鮫川中学校野球部は現在3年生9人が引退し、1・2年生15人の部員で活動しております。

昨年はコロナの影響により中体連が中止となり3年生にとっては悔しい最後となってしまいました。それでも徐々に新人大会等も開催され、昨年11月に開かれた「第10回まつつつ杯少年野球大会」では優勝をすることが出来ました。

今年の中体連はぜひ開催されることを願って、日々練習に取り組んでいます。チームも1・2年生の上下関係も無く、楽しく明るい雰囲気です。鮫川中学校に入学される新1年生の皆さんぜひ野球部への入部をお待ちしております。一緒に野球をしましょう！

野球部保護者会一同

## 鮫川バスケットボールクラブ

鮫川バスケットボールクラブは、今年4月に新たにスタートするクラブチームです。運営はさめがわスポーツクラブが行います。昨今の少子化に伴い、児童・生徒の減少や中学校での部活動が働き方改革により指導する専門的な先生の不足、顧問を任されるプレッシャー、活動時間の制限などが問題となっていることを鑑みて立ち上げるはこびとなりました。

組織の体制は『小学生部門(U-12)』・『中学生部門(U-15)』・『高校生部門(U-18)』・『一般部門』とカテゴリー別になっておりますが、練習などは子供から大人まで一緒に行きます。

募集範囲も村内だけではなく東白川郡や隣接する市町村などから広く募集します。地域の新しいスポーツの取り組み方としても期待されております。同時に指導者も募集しておりますので興味のある方はぜひご連絡ください。お待ちしております。

【お問い合わせ】さめがわスポーツクラブ  
TEL 0247-49-3295



**SAMEGAWA BASKETBALL CLUB**

**鮫川バスケットボールクラブ**

鮫川バスケットボールクラブでは、  
会員を募集しています。  
楽しく本気でバスケットがしたい人集まれ！

**2021年4月スタート  
会員募集中！**

**小学生・中学生・高校生・一般**

U12-12歳以下  
U15-中学生・15歳以下  
U18-高校生・18歳以下

---

【鮫川バスケットボールクラブ入会申込書】

入会者氏名	性別	生年月日	年齢	住所	電話番号
	男 女				
鮫川バスケットボールクラブ規約を遵守することと誓約の上、入会することを確認します。 なお、応募者の自由に譲り、売買の権利及び大気記録等の権利について使用を承認します。					
令和 年 月 日					
申込者氏名 _____ (未成年の場合は保護者が記入、押印してください)					

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本クラブ活動以外に使用することはありません。

鮫川バスケットボールクラブ事務局：特定非営利活動法人さめがわスポーツクラブ  
〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宮ノ入64(農業者トレーニングセンター内)  
TEL-FAX:0247(6)3295 e-mail:tree@time.ocn.ne.jp

### 編集後記

- 議会でよりの御愛読いつもありがとうございます。
- 令和2年は、中国武漢市から発した、人類史上まれに見るウイルスにより、全世界が生命の危険にさらされ、そして生活を脅かされ、今もなお取り返しのつかない

恐怖にさらされている事態となりました。一刻も早い終息を願うものであります。この世に生を受けた者として、平和な社会で明るい、人情味に触れながら尊い一生を、人並みの自己満足感を得て、安らかな生涯を終えたいものです。結びに皆様の幸せを願うものであります。

(広報編集委員)